

平成 27 年 8 月 5 日

調査研修報告書（議員用）

報告者：横路政之

| | |
|--|----------------------|
| 実施場所：広島市南区地域福祉センター | 実施日：平成 27 年 7 月 29 日 |
| <p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <ul style="list-style-type: none">・第 2 回社会福祉政策勉強会に参加して、「地域生活定着支援センターの取り組みと課題」また「検察庁における社会福祉士の取り組み」を、事例を通して学んだ。 | |
| <p>■参考とすべき事項</p> <p>●問われる福祉支援</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉が行き届かない 自己責任論 待ちの行政姿勢 福祉へのアクセスの悪さ・福祉支援のスキルの問題 社会的排除 犯罪、福祉支援を求めない要支援者へのスキルが乏しい・福祉の排除性と限定性 対象の限定、「福祉」の枠組みの強制 | |
| <p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <ul style="list-style-type: none">・刑務所からの出所者に視点を置いた福祉サービスの提供はいままで考えた事がなかった。実際庄原市に対象者がどのくらいおられるのか調査する必要があると思う。出所者のなかには、知的障がい、高齢者も多く存在する。そういった人に、排除するのではなく、どう支援の手を差し伸べていけばいいのか考えてみる必要があるのではないかと。 | |

調査研修報告書(議員用)

報告者：横路政之

| | |
|---|----------------|
| 実施場所：ワークピア広島 | 実施日：平成27年7月30日 |
| <p>■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など) 「地域包括ケア特別講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の地域包括ケア構築は一部の地域を除いて進んでいるとはいえない。どういった視点で取り組めばいいのかのヒントを学びたく参加した。 | |
| <p>■参考とすべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民参加による政策形成と実行 行政のみが地域政策の主体となるのではなく、地域の各主体が地域政策の形成と実行に関わる必要がある。 地域政策を担うのは、行政だけではなくて、地域における住民であり、住民組織であり、地域の事業者である。自治会・町内会やNPO、その他住民組織が、どの程度の量と質で、地域業務を担っているかは、とりわけ重要である。 パートナーシップ型地域運営 パートナーシップが他地域運営と地域政策との関係を検討する場合、地域政策を「課題発見」、「政策の形成」、「政策の実行」、「政策の評価」という4段階で考えねばならない。この4つの段階すべてにわたって連携と協議をはかることが必要であり、地域政策の実行だけを民間に委託するようでは、大きな効果を期待することはできない。 | |
| <p>■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきか など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを軸に地域包括ケアシステムを進めると執行者は提案している。であるならば、地域包括支援センターを地域住民の活動の拠点にして、日頃から元気な高齢者がボランティア活動をしたり、仲間を作ったりすることができる拠点とすることが重要である。そのためには、地域包括支援センターを拠点として研修会等を開催するとともに、地域包括支援センターで行っている業務をわかりやすく情報発信することが重要になってくる。地域包括支援センターの写真をWeb上に掲載し、業務内容をわかりやすく解説することが重要である。 | |